衣浦衛生組合における人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

○令和5年度における職員の任免の状況

(単位:人)

区分		採用			退哨	ţ	
任命権者	競争試験	選考試験	計	定年等	その他	死亡	計
管理者	0	0	0	0	0	0	0

○職員数(令和6年4月1日現在)(単位:人)

区分 任命権者	職員数
管理者	24

2 職員の給与の状況について

○人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口		歳出額	実質収支	人件費	人件費率	令和4年度
(令和6年4月1日)		A		В	(B/A)	人件費率
	121,593 人	2,416,790 千円	101,522 千円	206,684 千円	8.6 %	8.9%

○職員給与費の状況(令和6年度普通会計予算)

ĺ	職員数	給与費			一人当たり	
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 (B/A)
	24 人	103,818 千円	24,999 千円	44,304 千円	173,121 千円	7,213 千円
	(0人)	(0 千円)	(0 千円)	(0 千円)	(0 千円)	(0千円)

○職員の初任給、学歴別、経験年数別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

	区分	初任給	採用2年	経験年数
	<u> </u>		経過日給料額	10年
衣浦 衛生	大卒	202, 400	216, 200	266, 200
組合	高卒	170, 900	180, 700	240, 900

○行政職員の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	職務内容	管理者
9級	局長	0 人
8級	局長	1 人
7級	課長	2 人
6級	課長補佐	4 人
5級	係長	10 人
4級	主査	1 人
3級	主事・技師	5 人
2級	主事・技師	1 人
1級	主事補・技師補	0 人
計		24 人

[※]下段()内は再任用の再掲 ※職員手当のうち、退職手当は除く

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(行政職員)(令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職員	368,867 円	444, 260 円	49歳9ヶ月

○職員手当の支給状況(令和6年4月1日現在)

<u> </u>	マテヨの文相が化(1440年4月1日発化)					
	期末・勤勉手当					
区分	期末手	当		勤勉手当		
	特定管理職員	特定管理職員以外	特定管理職員	特定管理職員以外		
6月	1. 025か月	1. 225か月	1. 225か月	1. 025か月		
12月	1. 025か月	1. 225か月	1. 225か月	1. 025か月		
計	2. 050か月	2. 450か月	2. 450カュ月	2. 050か月		
加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~20%					

[※]特定幹部職員とは、部長・課長相当職の職員です。

区分	令和5年度 退職手当支給割合			
四月 	自己都合	勧奨・定年		
最高限度	47.709か月分	47.709か月分		
勤続20	19.6695か月分	24. 586875か月分		
勤続 2 5	28.0395か月分	33. 27075か月分		
勤続35	39.7575か月分	47. 709か月分		
その他加算	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
退職時特昇	なし			
令和5年度 1人当たりの平均支給額	0 千円	0 千円		

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当(令和5年度	決算)
支給率	8.0%
支給対象職員	24 人
支給対象職員1人当たり 平均支給月額	30,637 円

時間外勤務手当(令和5	度決算)
支給総額	1,131,079 千円
職員1人当たり支給年額	110 千円

区分	内容
扶養手当	配偶者6,500円(部長級3,500円)、配偶者以外(子)10,000円、配偶者以外(子以外)6,500円(部長級3,500円)、(無配偶者のうち(子)1人目10,000円、無配偶者のうち(子以外)1人目9,000円)。配偶者以外の扶養が特定扶養(16~22歳)の場合、1人につき5,000円を加算。
住居手当	持家者0円。 借家借間住居者→16,000円を超える家賃の額に応じて、最高28,000 円まで支給。
通勤手当	交通用具使用者→距離区分に応じて最高31,600円まで支給

特殊勤務手当(令和5年度決算)						
職員全体に	占める手当支給職」	員の割合	20.8%			
支給対象暗	支給対象職員1人当たり平均支給年額 59,1 手当の種類(手当数)		59,520 円			
手当	台の種類(手当数)		2			
代表的な	支給額の 多い手当	不快手当				
手当の名称	多くの職員に支給 されている手当	不快手当				

○特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		月額		
給料	管理者	0 円		
ボロイイ	副管理者	0 円		
	議長	4,000 円		
報酬	副議長	4,000 円		
	議員	4,000 円		

区分		月額		
給料	監査委員 (識見者)	7,400 円		
料	監査委員 (議員)	0 円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(令和6年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

○休暇の種類(令和6年4月1日現在)

٠,								
	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数		
	年次有給休暇	20	病気休暇	3月を越えない範囲	選挙権行使	必要と認める間		
	証人等出頭	必要と認める間	骨髄移植	必要と認める間	ボランティア	5		
	結婚	6	出産	前後8週間	不妊治療	5		
	育児時間	1日2回、1回30分	生理	2	妻の出産	前後2週間		
	育児参加	5	子の看護	5~10	短期の介護休暇	5~10		
	忌引	1~10	父母の祭日	1	災害住居滅失	7		
	災害交通機関事故	必要と認める間	災害交通困難	必要と認める間	夏季休暇	5		
	組合休暇	30日を超えない範囲						

○ 育児休業取得者数 (令和5年度中に新たに育児休業 (部分休業) を取得した職員数) (単位:人)

区分	育児休美	 革取得者数	部分休業取得者数		
任命権者	男性	女性	男性	女性	
管理者	0	0	0	0	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

○職員の分限処分の状況

休職の状況(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

区分		刑事事件に関し	争切の調査、	外国の政府等の招	災害によ り、男 又明 不 所在 不 た なっ た なっ た と 場 合	合計
管理者	0	0	0	0	0	0

職員の意に反する降任・免職の状況(令和5年度)

(単位:人)

区分	理由	制伤 表視 か 尺	心身の故障のた め職務遂行に支 障がある場合	職に必要な適 格性を欠く場 合	廃職又は過員を生 じた場合	合計	
降任	管理者	0	0	0	0	(Э

○職員の懲戒処分の状況(令和5年度)

·									
処分の		給与・任用に 関する不正関 係	一般職務違反関 係(職務専念義 務違反、職務命 令違反等)	一般違反関係 (障害、暴行 等)	廃職又は過員を生 じた場合	合計			
	免職	0	0	0	0	0			
管理	停職	0	0	0	0	0			
者	減給	0	0	0	0	0			
	戒告	0	0	0	0	0			

5 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況 (令和5年度) 随時、通知文書により服務規律の徹底を図りました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況 (令和5年度)

(単位:件)

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
合 計	0

6 職員の研修及び人事評価の状況について(令和5年度)

(1) 研修の状況

衣浦衛生組合職員研修計画に基づき、実施した研修は次のとおりです。

ア 一般研修 (階層研修)

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	延べ日 数	修了者 数
新規採用職員事前研修	新規採用職員	組合職員としての責任と誇りを自覚し、職 務遂行の基礎知識・基礎能力を習得する。	回0	1日	日 0	0人
新規採用職員体験研修	新規採用職員	組合職員としてさまざまな職場での実務を 経験し、幅広い行政知識の習得を以って一 層の市民サービスの向上と円滑な行政運営 に資する。	0回	2日	2日	0人
管理者研修	部課長	管理者としての知識と教養を習得する。	0回	1日	0日	0人
課長補佐研修	課長補佐級に 承認直後の職 員	課長補佐級職員としての役割を認識すると ともに、職務遂行上必要な能力などの向上 を図る。	回0	2日	日 0	0人
人事評価者研修	被評価者(令和4年度に受講していない者)	人事評価の意義と重要性を学び、職員の人 事評価制度に対する理解度を高める。	2回	1日	2日	7人
ライフプランセミナー (定年退職者)	定年退職者	退職後の生活設計に必要な知識、情報、相 互啓発の機会等を提供することによって、 退職に対する不安を除去し、退職後の生活 が充実できるよう実施する。	1回	1日	1日	4人

イ 特別研修 (実務研修)

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	延べ日数	修了者 数
防火管理者講習会	防火管理者の 資格を必要と する施設職員	施設の管理として、必要な防火管理の知識 の習得と防火管理者の資格の取得を目的と する。	1回	2日	2日	2人
クレーム対応研修	係長以下の職 員 (新規採用 職員を除く)	公平の理念を守りつつ、住民の抱える問題を解決し、相互理解につなげるための「公務員としてのクレーム対応」を学び、また、実践的な演習を行い、現場対応能力の向上を図る。	1回	2日	2日	1人
エネルギー管理講習	業務課職員	「省エネ法」に基づき、エネルギーの使用 の合理化等に関して必要な知識と技能を習 得することを目的とした法定講習。	1回	1日	1日	1人
危険物取扱者保安講習	業務課職員	「消防法第13条の23」の規定により、危険物取扱者免状所持者のうち、現に危険物製造所等で危険物の取扱作業に従事している者は、一定期間ごとに受講しなければならないとされている講習。	1回	1日	1日	2人
ダイオキシン特別教育	業務課職員	廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼 却灰その他の燃え殻を取り扱う業務等に必 要な教育(労働安全衛生法第59条第3項及 び同規則36条34号)。	1回	1日	1日	1人
認知症サポーター養成研修	全職員	認知症を正しく理解し、良き理解者となる 共に、認知症の方やその家族が住み慣れた 地域で安心して暮らせるまちづくりを目指 すことを目的とする。	1回	1日	5日	5人
不当要求防止責任者講習会	課長級昇任後1 年目の職員	行政への不当要求に対し、責任者として、 また、組織としての対応強化を図るととも に、警察等の関係機関との連携を図る。	1回	1日	1日	2人
救急救命講習会 (AED)	全職員	自動体外式除細動器 (AED) の使用方法 について講習を受け、市民などが突然心配 停止状態に陥った場合に対応できる能力を 習得する。	1回	1日	1日	5人
特別管理産業廃棄物管理 責任者に関する講習会 (PCB)	課長補佐 (施設長)	施設に保管中の廃PCB使用電気機器の保管管理責任者を新たに選任するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づき、環境省令で定める当該講習を受講する。	1回	1日	1日	1人

ウ 派遣研修

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数 (期間)	延べ日 数	修了者 数
愛知県市町村職員研修所	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、職 務遂行のために必要な知識の取得と知識向 上に資する。	3回	2日	6日	3人
西三河7市研修協議会		新規採用職員、採用後4年、7年、10年 目の一般職の職員、係長級昇任後1年、3 年目の一般職の職員に対し、各ステージご との職務遂行のために必要な知識の取得と 知識向上に資する。	2回	2日から3 日	7日	3人

(2) 人事評価の状況 (令和5年度)

衣浦衛生組合職員人事評価実施規程に基づき、全職員を対象に人事評価を実施している。

実 施 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
対 象 者	全職員	
評価の方法	総合評価は5段階(A~E)で評価	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(令和5年度)

区分	執行額	一人当たりの負担金
管理者	32, 483, 003 円	1,353,458 円

(2) 職員互助会(令和5年度)

区分	公費負担額	会員数
管理者	203, 268 円	24 人

(3) 安全衛生管理体制 (令和5年度)

① 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、安全衛生管理体制を整備しています。

② 一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位:人)

	対 象職員数	受診者数 (延べ)	受診不 可能者	未受診者
人数	24	24	0	0

③ 特別定期健康診断

(単位:人)

	対 象職員数	受診者数 (延べ)	未受診者
人数	0	0	0

(注) 特殊業務(深夜)に従事する者を対象に行ってます。

(4) 職員の災害補償(令和5年度)

ア 公務災害認定件数

		負	傷			疾	病		
区分	自己職 務遂行 中	出張中	その他	計	公のにす 務負起る病	職業病	そ公因明な の が が が が 病	計	合計
管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 通勤災害認定件数

区分	出勤途上	退勤途上	合計
管理者	0	0	0

ウ 負担金執行額

区分	金額		
管理者	492,331 円		

公平委員会の業務の状況について

1 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和5年度)

区分	件数(件)	
前年度からの繰越	A	0
当年度中の新規要求	В	0
当年度中取扱い	C = A + B	0
当年度中終了	D	0
次年度への繰越	C – B	0

2 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和5年度)

区分		件数(件)
前年度からの繰越	A	0
当年度中の新規要求	В	0
当年度中取扱い	C = A + B	0
当年度中終了	D	0
次年度への繰越	C - B	0